

令和7年第6回(12月)筑紫野市議会定例会
予算審査常任委員会

○日 時

令和7年12月17日(水)午後3時49分

○場 所

第1委員会室

○出席委員(21名)

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 上村和男 | 副委員長 | 檜木孝一 |
| 委員 | 田中允 | 委員 | 横尾秋洋 |
| 委員 | 辻本美恵子 | 委員 | 赤司泰一 |
| 委員 | 高原良視 | 委員 | 西村和子 |
| 委員 | 原口政信 | 委員 | 白石卓也 |
| 委員 | 宮崎吉弘 | 委員 | 山本加奈子 |
| 委員 | 八尋一男 | 委員 | 城健二 |
| 委員 | 古賀新悟 | 委員 | 坂口勝彦 |
| 委員 | 段下季一郎 | 委員 | 佐々木忠孝 |
| 委員 | 吉村陽一 | 委員 | 赤司祥一 |
| 委員 | 春口茜 | | |

○欠席委員(1名)

委員 前田倫宏

○出席説明員(4名)

| | | | |
|--------|------|--------|------|
| 総務部長 | 嵯峨栄二 | 財政課長 | 高木伸泰 |
| 財政担当係長 | 尾形基貴 | 財政担当主任 | 古賀朗宣 |

○出席事務局職員(3名)

| | | | |
|----|------|----|-------|
| 局長 | 荒金達 | 課長 | 高木美智子 |
| 主事 | 井形光介 | | |

開会 午後3時49分

○委員長（上村和男君） 時間前ですけれども、皆さんおそろいのようにありますので、予算審査常任委員会を開会いたします。

市民の方の傍聴はないですね。

それでは、議題に入ってまいります。

皆さんに念のため申し上げますが、発言のある方は手を挙げて、委員長から指名を受けた後、発言をしていただくようお願いをしておきます。

それでは、お手元に配付しております次第に従い、本日の会議を始めます。

議題に入ります前に、嵯峨部長がおいででございますので、一言御挨拶いただいて、出席職員の紹介をお願いいたします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 皆さん、お疲れさまです。総務部、嵯峨と申します。

本日は、一般会計補正予算（第7号）の御説明をさせていただきたいと思っております。

出席職員を紹介いたします。

財政課長の高木でございます。

○財政課長（高木伸泰君） 高木でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当係長の尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します、よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当主任、古賀でございます。

○財政担当主任（古賀朗宣君） 古賀と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、議案第87号、令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第7号）についての件を議題といたします。

財政課から説明を願います。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、議案第87号、令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。

本会議のフォルダ内、ただいま通知をしております7番、一般会計補正予算書、12月17

日提案のファイルをお開きください。こちらの2ページでございます。令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第7号）でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,906万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ445億5,522万1,000円とすることとしております。

ここで予算内容の御説明をいたします前に、給与改定の背景となりました人事院勧告の概要と、条例改正の内容について説明をさせていただきます。

なお、こちらにつきましては、議案第84号から86号にかけまして、総務市民委員会で御審議いただいておりますので、あくまで概略のみ御説明させていただきます。

令和7年度の人事院勧告につきましては、国家公務員の月例給及びボーナスについて勧告が出されております。改正内容につきましては、若年層に重点を置きつつ、その他の職員も対象に月例給の引上げとして、令和7年4月に遡り、平均3.3%の改定が行われます。また、ボーナスにつきましては、年間支給月数を0.05月分引き上げ、令和7年12月期から改定とされております。これを受けて、国では、人事院勧告どおりの給与改定を実施するとの決定がなされまして、既に国会で可決されている状況でございます。

次に、筑紫野市における改定内容を説明させていただきます。同じく本会議のフォルダ内6番、補足説明書、12月17日提案の5ページをお開きください。

議案第84号では、令和7年人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定が行われることを踏まえ、その改正内容等に準じて、市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正するものでございます。

期末手当の支給月数につきましては、令和7年度は12月支給分について、1.725月分を1.775月に、0.05月引き上げ、年間支給月数を3.5月分とするものでございます。

次に、9ページをお開きください。

議案第85号では、特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正するものでございます。先ほどと同様に、期末手当の12月支給分を0.05月引き上げ、年間支給月数を3.5月分とするものでございます。

続いて13ページをお開きください。

こちら議案第86号では、職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。

まずは（1）給料表につきましては、令和7年4月に遡り、正規職員で平均3.37%引き上げるものでございます。

次に、（２）期末手当の支給月数につきましては、会計年度任用職員を含む一般職員において、令和７年度は12月の支給月数を1.25月分から0.025月分引き上げ、年間支給月数を2.525月分とするものでございます。

めくって次の14ページに移りまして、（３）勤勉手当の支給月数につきましては、会計年度任用職員を含む一般職員において、令和７年度は12月の支給月数を1.05月分から0.025月分引き上げ、年間支給月数を2.125月分とするものでございます。

15ページに移りまして、２の給与改定に伴う影響額でございます。条例改正後の全職員に支給する給料及び諸手当の影響額は、全会計分で２億1,124万4,000円となっております。

次に、本題に戻りますけれども、29ページをお開きください。一般会計補正予算（第7号）の内容説明となります。

中ほど、歳出予算補正の内容でございますが、令和７年人事院勧告等に基づく国家公務員の給与改定が行われることを踏まえ、この改正内容等に準じて、議員、特別職、そして会計年度任用職員を含む一般職員の報酬、給料や手当などを引き上げるというものでございます。それに関する予算としまして、職員互助会負担金や特別会計繰出金の増額をしております。

次に、歳入予算補正の主な内容につきましては、前年度繰越金や財政調整基金繰入金などで対応する予定としております。

最後に、補正予算書に戻って説明をさせていただきます。7番、一般会計補正予算書ファイルの最終、42ページをお開きください。

こちら、給与費明細書でございます。まず、こちらの1、特別職の表、右下の欄に合計73万4,000円とございます。こちらが、議員及び特別職における期末手当、共済費の合計となっております。

次に、この下の2の一般職、（1）総括の表、同じく右下の欄になりますが、2億1,816万6,000円とあります。こちらが、会計年度任用職員を含む一般職員の給与費、共済費の合計額となっております。

その内訳となりますが、ページ右側に移っていただきまして、アの会計年度任用職員以外の職員の表、同じく右下の欄に1億2,013万5,000円とございます。こちらがいわゆる正規職員の増額分となっております。さらに2段ほど下に移っていただき、イの会計年度任用職員の表、同じく右下の欄に9,803万1,000円とございます。こちらが会計年度任用職員

の増額分となっておるところでございます。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 質疑がありませんので、ただいまから討論を行います。

討論される方ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） そしたら、討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第87号、令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第7号）についての件を、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

これで予算審査常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後3時59分